

一般競争入札における資格確認書類等の電子メールによる受付開始について

一般競争入札における資格確認書類及び低入札価格調査書類について、事業者の利便性の向上を図るため、電子メールによる提出の受付を開始します。

なお、契約課窓口でも従来どおりの受付を行います。

<対象書類>

一般競争入札における資格確認書類及び低入札価格調査書類

<提出方法>

①提出書類を準備する。

スキャンデータの場合、白黒で文字が読み取れる程度の画質としてください。

②契約課宛にテストメールを送信する。(初めての場合のみ)

件名「テストメール(業者名)」 本文不要

③契約課からの受信確認メールを受信する。

送信後1時間経過しても返信がない場合は、送信アドレスを確認し、誤っていない場合は、契約課へお電話ください。

④契約課宛に書類を送信する。※

メール本文中に担当者の氏名・連絡先を必ず記載してください。添付ファイルにパスワードを設定した場合は、メール本文中に記載せず、電話でお知らせください。

⑤受信確認メールを受信する。

電子データ送信先

契約課メールアドレス keiyaku@city.saitama.lg.jp

メールの件名は、資格確認資料+契約整理番号+(業者名)としてください。

例:「資格確認資料 04-0000-00 (業者名)」

<その他>

- ・令和4年11月11日から適用します。
- ・契約課発注の建設工事及び建設工事に伴う業務委託に限ります。

問い合わせ先

さいたま市財政局契約管理部契約課
工事契約第1係

電話 048-829-1180

FAX 048-829-1986

電子入札における開札立会届の電子メールによる受付開始について

電子入札における開札立会届について、事業者の利便性の向上を図るため、電子メールによる提出の受付を開始します。

なお、契約課窓口でも従来どおりの受付を行います。

<対象書類>

電子入札における開札立会届及び委任状

<提出方法>

①提出書類を準備する。

スキャンデータの場合、白黒で文字が読み取れる程度の画質としてください。

②契約課宛にテストメールを送信する。(初めての場合のみ)

件名「テストメール(業者名)」 本文不要

③契約課からの受信確認メールを受信する。

送信後1時間経過しても返信がない場合は、送信アドレスを確認し、誤っていない場合は、契約課へお電話ください。

④契約課宛に書類を送信する。※

メール本文中に担当者の氏名・連絡先を必ず記載してください。添付ファイルにパスワードを設定した場合は、メール本文中に記載せず、電話でお知らせください。

⑤受信確認メールを受信する。

電子データ送信先

契約課メールアドレス keiyaku@city.saitama.lg.jp

メールの件名は、開札立会届+契約整理番号+(業者名)としてください。

例:「開札立会届 04-0000-00(業者名)」

<その他>

- ・令和4年11月11日から適用します。
- ・契約課発注の建設工事及び建設工事に伴う業務委託に限ります。

問い合わせ先

さいたま市財政局契約管理部契約課
工事契約第1係

電話 048-829-1180

FAX 048-829-1986

電子メールによる契約保証金に関する書類の受付開始について

契約保証金の納付書交付申請又は還付請求の際に必要な書類について、事業者の利便性の向上を図るため、電子メールによる提出の受付を開始します。

なお、契約課窓口でも従来どおりの受付を行います。

<対象書類（納付書交付申請）>

- ・契約保証金納付書交付願

<対象書類（還付請求）>

- ・契約保証金還付請求書
- ・契約保証金還付請求内訳書
- ・工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書
- ・契約保証金を支払った際の領収書の写し

<提出方法>

①提出書類を準備する。

スキャンデータの場合、白黒で文字が読み取れる程度の画質としてください。

②契約課宛にテストメールを送信する。（初めての場合のみ）

件名「テストメール（業者名）」 本文不要

③契約課からの受信確認メールを受信する。

送信後1時間経過しても返信がない場合は、送信アドレスを確認し、誤っていない場合は、契約課へお電話ください。

④契約課宛に書類を送信する。

メール本文中に担当者の氏名・連絡先を必ず記載してください。添付ファイルにパスワードを設定した場合は、メール本文中に記載せず、電話でお知らせください。

⑤受信確認メールを受信する。

電子データ送信先

契約課メールアドレス keiyaku@city.saitama.lg.jp

メールの件名は、契約保証金＋契約整理番号＋（業者名）としてください。

例：「契約保証金 04-0000-00（業者名）」

<その他>

- ・令和4年11月11日から適用します。
- ・契約課発注の建設工事及び建設工事に伴う業務委託に限ります。
- ・契約保証金納付書交付願を受付してから納付書を交付するまで日数がかかりますので、提出時期にご注意ください。

問い合わせ先

さいたま市財政局契約管理部契約課
工事契約第1係

電話 048-829-1180

FAX 048-829-1986